

視 察 ・ 調 査 報 告 書

< 経 済 労 働 委 員 会 >

令和 6 年 第 4 回 沖 縄 県 議 会 (11 月 定 例 会) 閉 会 中

令 和 7 年 2 月 4 日 (火 曜 日)

沖 縄 県 議 会

経済労働委員会視察・調査報告書

視察・調査日時

令和7年2月4日 火曜日（1日）

視察・調査場所

豊見城市

視察・調査事項

- 1 産業振興について（工芸産業の振興について）

視察・調査概要

別紙のとおり

参加委員（8人）

委員長	新垣	淑豊
副委員長	次呂久	成崇
委員	座波	一
委員	上原	快佐
委員	喜友名	智子
委員	上原	章
委員	瀬長	美佐雄
委員	當間	盛夫

議会事務局（2人）

議会事務局政務調査課主幹	平良典子
議会事務局会計年度任用職員	比嘉千聖

別紙（視察・調査概要）

1 調査事項：工芸産業の振興について

（１）おきなわ工芸の杜の概要説明（説明者：おきなわ工芸の杜共同企業体）

・おきなわ工芸の杜は大きく3つの役割がある。

・1つ目に工芸品に関する情報発信。沖縄県は経済産業省が指定する伝統工芸品の数が全国で3番目に多い16品目ある。そのほか様々な工芸品を含めてインターネットで県内外に情報発信している。常設展示室では多くの工芸品や道具、素材などを展示しており、特徴としては、芭蕉布や宮古上布など年間生産反数が限られている工芸品も含む全ての展示品に実際に手に触れて質感など体験いただけることである。タブレットでは、例えば工芸品を色で見る、素材で見るなどにより選択すると、選択内容にあった染織、木工、ガラスなどの様々な商品を見ることが出来る。

・2つ目に工芸品を作る作り手の支援。インキュベーション機能として、作り手が製作・販売するための貸し工房を最大3年間相場より格安で提供し、作り手の育成やものづくり事業のチャレンジ支援をしている。また大がかりな機械設備やスペースなども格安で時間貸しをする共同工房がある。

・3つ目に作り手と使い手の交流の場。エントランスホールや展示室、多目的室などをイベントスペースとして貸し出していて、作り手が展示販売を行い、利用者が商品を手に取りながらコミュニケーションを取っている。

・共同工房では、作り手に機械を貸し出す以外にも、一般の方に5000円で1時間半程度のブックカバー機織り体験をなど



【施設の概要説明】

の自主事業も実施している。指導者は県立芸大OBのスタッフなどである。また、ほかのワークショップではなかなか糸を染める体験などもある。
・体験工房のエリアでは、ガラス、陶芸、藍染めの事業者が入居し、ワークショップの開催や、商品製作販売を行い、製作の様子を見ることができ、県内外から団体客が体験に訪れている。

(2) 質疑応答

Q 例えば、琉球藍が少なくなっていると聞くと、原料支援などはやっているのか。また原料生産者の支援も実施しているのか。

A 琉球藍が欲しいといったお問合せがあれば、生産者につないだり、生産者に対しては、例えば泥藍製造の相談があれば実績のある工業技術センターにつなぐなどの対応している。そのほか、実際に藍染めをする方に対しては、藍建てという工程において泥藍の品質のばらつきに合わせてのアドバイスなどを行っている。

Q 展示室はリニューアルしているのか。

A 令和5年度末に商品の入替えをし、数が増えた。また1か月ほどで商品を入れ替えているショーケースもある。

Q 展示室を見学する際に説明や案内を行っているのか。

A 例えば小学生の社会見学など120名程度の団体や四、五人のグループに対し、30分から1時間程度で案内している。

Q 観光客の来館はあるのか。観光客がショップなどで購入すれば施設の収益増となるのか。

A 人数はまだまだかもしれないが、インスタグラムで知った工房を訪ねてきたり、見学、購入、体験などの目的で観光客も来館している。なお、売上げは各入居者の収益となる。

Q 貸し工房に入居している方は県内・県外どちらが多いのか。

A 県内出身が6割、県外出身が4割程度となっている。

(3) インキュベーションスペース入居者等との質疑応答・意見交換

Q 1か月の入居料は幾らか。

A (入居者) 貸し工房Aのスペースは月9900円である。水道光熱費は使用状況により別料金となる。

ただし、最長3年間なので今年3月末で退去予定だが、同じ広さで探すと家賃7万円以上するので、転居先がなかなか決まらない。なかなか3年で独立は難しいので、できれば退去後の家賃補助支援なども検討してほしい。



【貸し工房入居者との意見交換】

Q 入居者の転居先に関する支援は行っているのか。

A (指定管理者) 入居者に対しては入居した時点で出ていくときのことでも考えて場所探しをアナウンスしている。希望の条件を聞いて、人脈をたどって探しては一緒に現場を見に行くなどの支援をしている。

(県) 退去後は稼ぐほうの支援はあるが、家賃の支援は現時点では行っていない。入居して3年目を迎えるのが今回初めてとなるので、このような課題を聞きながら、県として何ができるかを検討していく。

Q 貸し工房ではどのようなことをしているか。

A 廃材となった県産木材など20種類くらいの木材でボールペンを製作している。販売やワークショップを開いている。観光客の方が到着日や帰る日の半日程度の空き時間で体験に来ることが増えており、沖縄木材を使用しているので思い出になると好評である。

また、先日、おきなわ花と食のフェスティバルに出展したところ、ワークショップが親子連れに大人気だった。



【貸し工房入居者との意見交換】

(4) NPO法人沖縄県工芸産業協働センターの説明・意見交換

- ・文化庁指定の指定重要無形文化財が沖縄では喜如嘉の芭蕉布、久米島紬、宮古上布の3つである。
- ・その下に、経済産業省指定の伝統工芸品があり、品目数は東京18、京都17、

沖縄と新潟で16の順である。

- ・これらの工芸品を産地組合が産業として支えている。
- ・各地域には、かすり会館や芭蕉布会館などの工芸産業支援施設があり、指定管理者の指定は生産者団体である産地組合が担っている。
- ・国指定の伝統工芸品などのブランドをうまく使っているいろいろな商品を展開していくので、工芸製作の基本は、芯となる工芸品を守らないといけない。
- ・大きな流れとして、工芸品の作り手は高齢化が進み、また反物の出口である和装文化が縮小してきている。
- ・NPOでは、工芸品の出口を広げるために、沖縄県衣類縫品工業組合とかりゆしウェアについて調整をし、伝統工芸かりゆしウェアのほかにも、比較的新しいウージ染めなどの工芸かりゆしウェアを認証しており、新しい作り手を育てるだけではなく、出口も展開していかないと工芸産業の振興とはならない。
- ・NPOでは、高度工芸人材育成事業を県から受託して、織物、紅型、漆、木工の研修事業、加えて、伝統工芸品の新たな展開をするために、皮縫製、金細工の人材育成も行っている。
- ・各産地と連携して、各産地を支えていく取組が重要である。



【意見交換の様子】

（５）沖縄県工芸振興センターによる説明

① 概要説明（普天間みはる沖縄県工芸振興センター所長）

- ・沖縄県工芸振興センターの体制は、行政職3名、技師6名の9名体制で、工芸人材の育成、工芸事業者への技術相談・指導、各分野の製品開発や依頼試験などを担っている。
- ・これまでの技師や研修生が作成した資料が約3000種類蓄積されており、各業界の技術支援やかりゆしウェアの新たな商品開発デザイン活用などの支援を行っている。
- ・木工・漆芸・織物・染物の分野の研修事業を昭和47年頃から実施し、



【意見交換の様子】

これまでに約1200名の育成をしてきた。

・県内工芸産業の課題としては、後継者の育成、定着率、生業としていけるかどうか、産地組合の活性化などがあり、県としては、センターを強化して支援していく。

② 質疑応答

Q 県工芸振興センターと指定管理者であるおきなわ工芸の杜共同体、NPO法人沖縄県工芸産業協働センターとの連携はどうなっているのか。

A 同じ施設に居住しているので、随時連携調整は行っている。来館者や技術者からの相談があれば一義的に指定管理者が対応するが、より専門的な技術支援などはセンターで引き継いでいる。産地組合を束ねた組織であるNPOとも適宜、業界支援に当たっている。

3者連携の例としては、毎年3月に行われるおきなわ工芸の杜まつりを共同開催している。

Q 産地組合の活性化に取り組んでいるとあったが、具体的にはどのようなものか。

A 具体的な例では、ウージ染めの製品化及び豊見城市ウージ染め共同組合の立ち上げ、また、沖縄県ウッドクラフト事業協同組合の立ち上げなどを支援してきた。

また、現在、形骸化している漆芸の組合の調整をしているところである。



【首里城の破損瓦を使用したヒンプン前にて】